

**篠山地域
循環型社会形成推進地域計画**

平成 28 年 1 月 7 日

平成 29 年 2 月 6 日 (変更)

篠 山 市

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 生活排水の処理の現状	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	4
(4) 生活排水の処理の目標	5
3. 施策の内容	6
(1) 発生抑制、再使用の推進	6
(2) 処理体制	7
(3) 処理施設等の整備	9
(4) 施設整備に関する計画支援事業	10
(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	10
(6) その他の施策	11
4. 計画のフォローアップと事後評価	12
(1) 計画のフォローアップ	12
(2) 事後評価及び計画の見直し	12

添付資料

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	13
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	15
様式3 篠山地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	16
参考資料様式2 施設概要（熱回収施設系）	19
参考資料様式5 施設概要（浄化槽系）	20
参考資料様式6 計画支援概要	21
別添資料 <トレンドグラフ>	22
別添資料 <地域内の施設の現況>	25
別添資料 <一般廃棄物処理施設の概要>	26
別添資料 <分別区分>	27
別添資料 <生活排水処理計画図>	28
別添資料 <一般廃棄物等の処理の実績>	29

篠山地域 循環型社会形成推進地域計画

篠山市

平成 28 年 1 月 7 日

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市 町 村 名	兵庫県篠山市
面 積	377.61 k m ²
人 口	43,027 人（平成 27 年 9 月末現在）※山村振興地域に該当

(2) 計画期間

本計画は平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合にはこの計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

篠山市（以下「本市」という。）は、兵庫県の南東部に位置し、東は京都府、大阪府との府県境で、近年 J R 福知山線の複線化及び舞鶴若狭自動車道、国道 173 号、176 号線及び 372 号線等の道路交通網の整備により、京阪神間との時間や距離が短くなった。このことにより、市民の生活様式も多様化している。

家庭から排出されるごみについては、容器包装リサイクル法の対象となるすべての品目の分別収集を図るとともに、ライフスタイルの見直しによる発生抑制を図る。一方、事業者から排出されるごみについても、分別を指導するとともに、再資源化業者への引渡しなどのリサイクルルートを推奨して発生抑制を図り、循環型社会にふさわしい廃棄物のリサイクル、処理システムの構築を目指している。

本市のごみ処理は、平成 14 年 11 月に竣工した篠山市清掃センターにおいて、可燃ごみの焼却処理と焼却灰の溶融処理を、平成 14 年 3 月に竣工した篠山市リサイクルプラザにおいて、粗大ごみ・不燃ごみの破碎・選別処理を、缶・びん・ペットボトルの選別処理を行っており、3 R を推進している。

篠山市清掃センターは、定期的に点検・補修を行いながら処理を行ってきているが、供用開始から 13 年を経過したこともあり、機械設備を中心として老朽化が進行し、補修頻度が高まってきており、多くの機器が耐用年数を迎つつある状況下にある。

現在の社会情勢や本市の財政状況から、現存施設で継続してごみ処理を行っていくことが最善と判断し、ごみ焼却施設の基幹改良工事を行い、二酸化炭素ガスの発生抑制等地球温暖化防止に配慮した稼働が可能な施設改修を実施するとともに、長寿命化を目指すものとする。

一方、生活排水対策に関しては、河川等の水質を保全するため、生活排水処理計画に

基づき合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

(4) 広域化の検討状況

篠山市清掃センターは、丹波市の山南地区と合同で処理を行っているが、今後もこの広域処理を継続していくものとし、将来的には兵庫県の広域化計画に基づき、丹波市と広域化を図り、「丹波ブロック」としてごみ処理を行う予定である。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物の排出処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、17,253 トンであり、総資源化量は 1,885 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 10.9%である。

中間処理による減量化量は 12,807 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 16.0%に当たる 2,561 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理の内、焼却量は 14,140 トンである。篠山市清掃センターでは、焼却により発生した熱は場内の給湯として利用している。

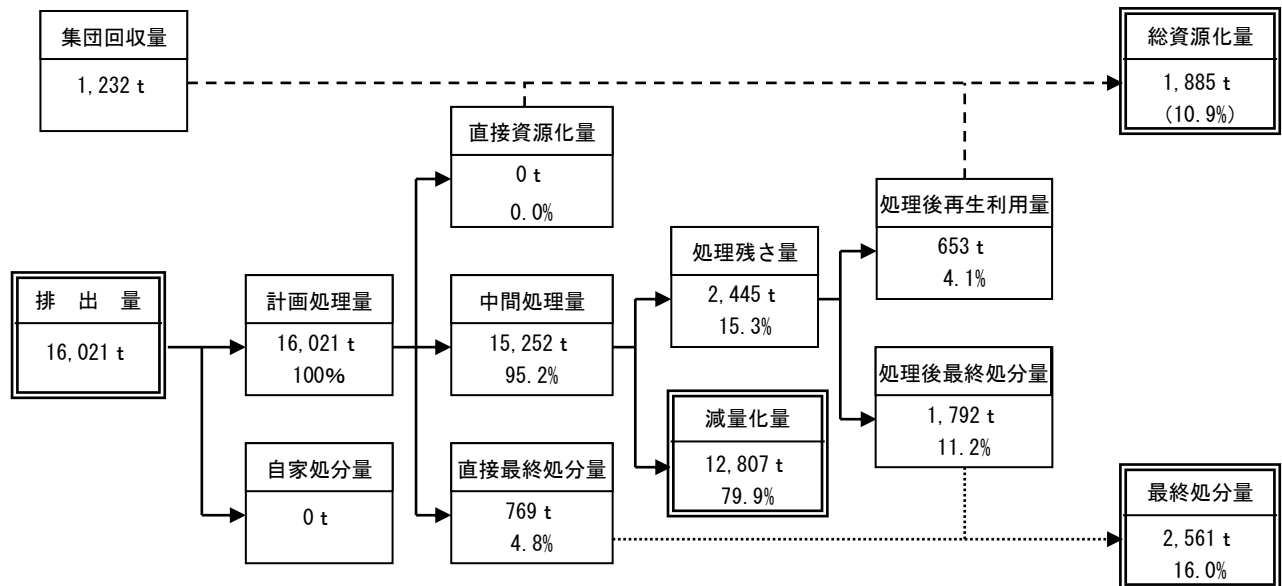


図 1 一般廃棄物の処理フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成26年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、以下のとおりである。

生活排水処理対象人口は、図2に示すとおり全体で43,278人であり、水洗化人口は40,194人、汚水衛生処理率92.9%である。

し尿発生量は1,498kL/年、浄化槽汚泥発生量は2,882kL/年であり、自家処理を除いた処理・処分量(=収集・運搬量)は4,380kL/年である。

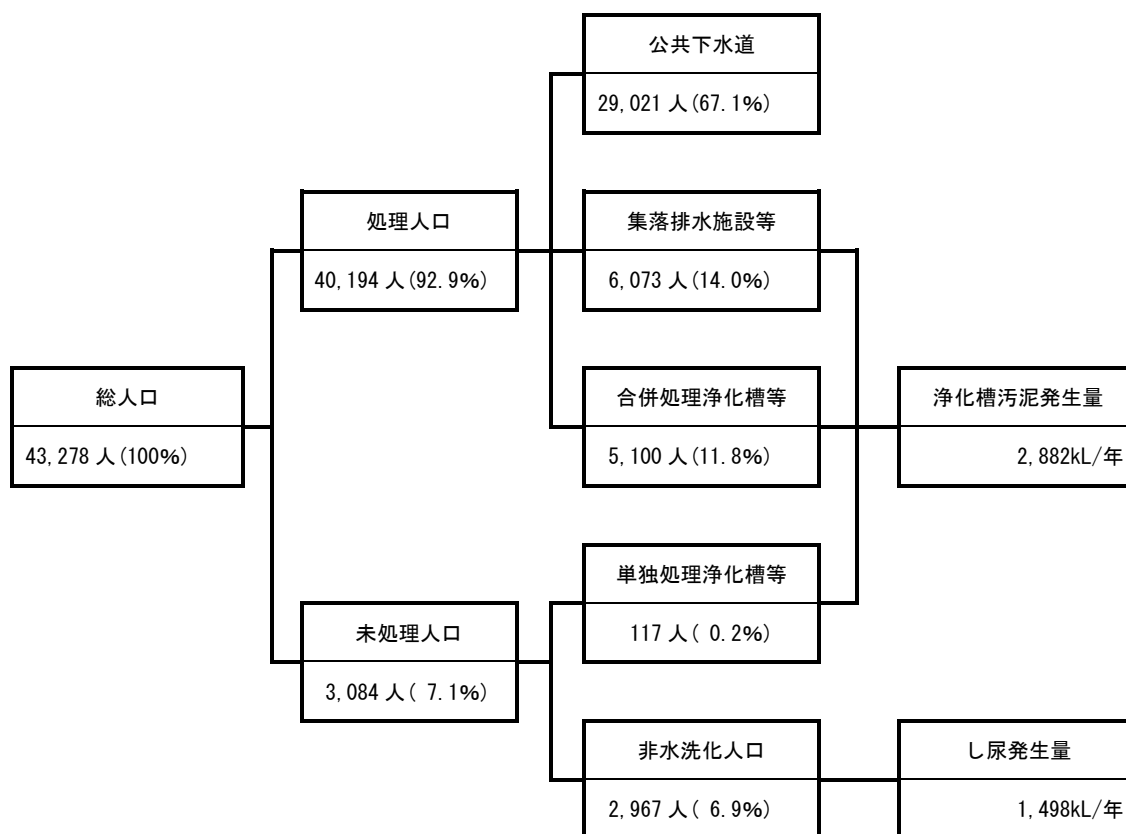


図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1及び図3のとおり目標値について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考として、別添資料としてトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※ ¹) (平成 26 年度)	目標 (割合※ ¹) (平成 33 年度)
排 出 量	事業系 総排出量	6,643 トン	6,326 トン (-4.8%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	3.20 トン/事業所	3.49 トン/事業所 (9.1%)
	家庭系 総排出量	9,378 トン	8,980 トン (-4.2%)
	1 人当たりの排出量※ ³	207kg/人	205kg/人 (-1.0%)
合 計 事業系家庭系排出量合計		16,021 トン	15,306 トン (-4.5%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	1,885 トン (10.9%)	1,875 トン (11.4%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	—
減 量 化 量	中間処理による減量化量	12,807 トン (79.9%)	12,237 トン (79.9%)
最終処分量	直接最終処分量	769 トン (4.8%)	655 トン (4.3%)
	埋立最終処分量	1,792 トン (11.2%)	1,719 トン (11.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、再生利用量の総資源化量は事業系家庭系排出量+集団回収量の合計に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] ÷ (事業所数)
【「1事業所当たりの排出量」が増えた理由】

①過去の実績からでは事業者数の減少ほど、事業系ごみが減らないため。

②事業系ごみに併せ産業廃棄物 (2,063t/年) が含まれており、目標ではほとんど減らないと見込んだため。

※3 (1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] ÷ (人口)

【参考：「併せ産業廃棄物分」を除いた場合】

指 標		現状 (割合※ ¹) (平成 26 年度)	目標 (割合※ ¹) (平成 33 年度)
排 出 量	事業系 総排出量	4,580 トン	4,263 トン (-6.9%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	2.20 トン/事業所	2.34 トン/事業所 (6.4%)
	家庭系 総排出量	9,378 トン	8,980 トン (-4.2%)
	1 人当たりの排出量※ ³	207kg/人	205kg/人 (-1.0%)
合 計 事業系家庭系排出量合計		13,958 トン	13,243 トン (-5.1%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	1,885 トン (12.4%)	1,875 トン (13.0%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	—
減 量 化 量	中間処理による減量化量	11,046 トン (79.1%)	10,476 トン (79.1%)
最終処分量	直接最終処分量	769 トン (5.5%)	655 トン (4.9%)
	埋立最終処分量	1,553 トン (11.1%)	1,480 トン (11.2%)

《 指標の定義 》

排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

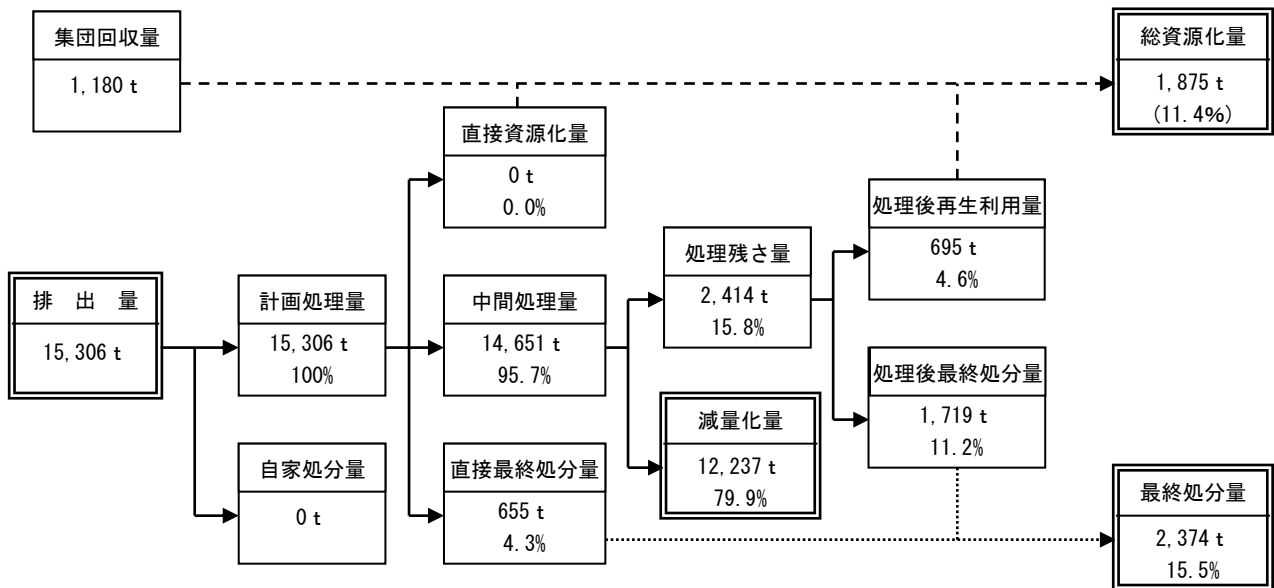


図3 目標達成後の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成26年度実績	平成33年度目標
処理形態別人口	公共下水道	29,021人(67.1%)	30,260人(72.7%)
	合併処理浄化槽等	5,100人(11.8%)	4,948人(11.9%)
	農業集落排水施設等	6,073人(14.0%)	4,394人(10.6%)
	未処理人口	3,084人(7.1%)	1,998人(4.8%)
	合計	43,278人	41,600人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,498kL	1,009kL
	浄化槽汚泥量	2,882kL	2,715kL
	合計	4,380kL	3,724kL

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. ごみの有料化（施策番号 1 1）

現在、家庭系ごみのうち、粗大ごみは申込時に、それ以外は本市指定袋により収集手数料の徴収を行っている。また、篠山市清掃センターに持ち込む場合には、家庭系、事業系ともに従量制により処理手数料の徴収を行っている。

今後も、ごみの減量化や適正処理の観点から、手数料の徴収を継続していくものとする。

イ. 環境教育、普及啓発（施策番号 1 2）

市広報紙やホームページ、チラシなどを通じて、各種リサイクル法や「3R」「5R」などの趣旨、ごみの発生量と処理コスト、ごみ排出マナーなどの関連記事を掲載し、広報活動を行うとともに施設見学や地域におけるごみ分別説明会、ステーション看板での啓発をはかる。

また、丹波地域循環型社会推進協議会、篠山市保健衛生推進協議会、その他環境団体と連携と協力を密にして各種の催しを開催し、市民へ意識の啓発と協力を要請する。

さらに、平成 22 年 12 月から実施している「資源ごみ拠点回収」を更に推進し、ダンボールコンポストの普及啓発により燃えるごみの減量化に努める。

ウ. 再使用品の利用推進（施策番号 1 3）

現在、篠山市清掃センターに持ち込まれる廃棄物から再生利用できるものを展示し、市民に無料で引き渡しており、「もったいない」の意識向上の取り組みとして今後も継続していく。

エ. 集団回収への支援（施策番号 1 4）

本市では、現在、紙類（新聞、雑誌、段ボール）、布類、ビン類及び空缶類の集団回収を実施しており、集団回収実施団体に対して助成金を交付している（ビン類以外：2～3 円/kg、ビン類：2～3 円/本）。

今後も集団回収に対する支援を継続して行いリサイクルの向上を図るものとする。

オ. マイバッグ運動（施策番号 1 5）

買い物袋の持参を徹底するように啓発及び指導を行い、ごみの発生量を抑制するとともに、ごみの減量化の意識向上を図るものとする。

カ. 生活排水対策（施策番号 1 6）

家庭から発生される汚泥負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図るものとする。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、石けんの使用

(2) 処理体制

ア. 家庭系ごみの処理体制の現状と今後（施策番号 2 1）

分別区分及び処理方法は、表 3 のとおりである。現状の分別区分及び処理方法を今後も継続していく。

篠山市清掃センターの基幹改良工事を行い、二酸化炭素ガスの発生削減等地球温暖化防止に配慮した稼働が可能な施設改修を実施するとともに、ごみ焼却施設の長寿命化を図る。

イ. 事業系ごみの処理体制の現状と今後（施策番号 2 2）

事業系ごみについては、家庭系ごみと同様の分別を徹底するとともに、再資源化業者への引渡しなどのリサイクルルートを推奨していくものとする。

ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後（施策番号 2 3）

産業廃棄物は、産業廃棄物処理施設での処理を指導していくものとする。篠山市清掃センターで処理する産業廃棄物は、本市内で発生した廃棄物で、量、形状、材質等により処理可能なものに限定して処理するものとする。

エ. 生活排水処理の現状と今後（施策番号 2 4）

生活排水の処理については、引き続き、下水道、農業集落排水処理施設等の整備がされていない人口散在地域等について、合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、現在し尿処理施設において処理し、生じた汚泥を脱水後、焼却処分しているが、今後は肥料活用も検討していくものとする。

オ. 今後の処理体制の要点

- ◇篠山市清掃センターの基幹改良工事を行い、二酸化炭素ガスの発生削減等地球温暖化防止に配慮した稼働が可能な施設改修を実施するとともに、ごみ焼却施設の長寿命化を図る。
- ◇事業系ごみは、分別を徹底し、リサイクルを推奨していく。
- ◇篠山市清掃センターで処理する産業廃棄物は、処理可能なものに限定して処理していく。
- ◇生活排水の処理については、下水道や農業集落排水処理施設等が整備されていない地域で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

表3 篠山市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成26年度）

分別区分	処理方法		処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ	焼却		篠山市清掃センター	14,417
埋立ごみ	複合	破碎 選別	篠山市 リサイクルプラザ	1,001
不燃ごみ				
粗大ごみ				
金属				
ペットボトル	資源 化	選別 圧縮		49
その他プラ				208
缶・ビン				346



今後（平成33年度）

分別区分	処理方法		処理施設等		処理量 (トン)
			一次処理	二次処理	
燃えるごみ	焼却		篠山市清掃センター	焼却残渣⇒埋立	13,779
埋立ごみ	複合	破碎 選別	篠山市 リサイクルプラザ	可燃残渣⇒焼却 不燃残渣⇒埋立 鉄・アルミ等⇒資源 化業者	981
不燃ごみ					
粗大ごみ					
金属					
ペットボトル	資源 化	選別 圧縮		可燃残渣⇒焼却 不燃残渣⇒埋立 資源物⇒資源化業 者	38
その他プラ					191
缶・ビン					317

(3) 処理施設等の整備

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

ア. 廃棄物処理施設

現有のごみ処理施設の老朽化に伴い、ストックマネジメント手法を用いた長寿命化総合計画に基づいた基幹改良工事を実施し、ごみ処理施設の長期使用と維持管理費の縮減、及び二酸化炭素の削減を図る。

表4 整備する処理施設

施策番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	篠山市清掃センターの基幹改良工事	80t/24h	兵庫県篠山市大山下 168-2	H29~H31

(整備理由)

施策番号 1 ごみ焼却施設の長寿命化及び温室効果ガス削減対策のため
※現有施設の概要は p26 に添付

イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおりに行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

施策番号	事業名	直近の整備済 基数(基) (平成26年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	1	50	155	H28~H32

(4) 施設整備に関する計画支援事業

施策番号1の整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

施策番号	事業名	事業内容	事業期間
31	施設整備に関する計画支援事業	長寿命化総合計画に基づく基幹改良工事に係る発注仕様書作成業務	H28～H29

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

施策番号1の整備に先立ち、表7のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表7 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

施策番号	事業名	事業内容	事業期間
32	廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	篠山市清清掃センター焼却施設に対する長寿命化総合計画の策定	H28～H29

(6) その他の施策

地域循環型社会を形成していくために、次の施策を実施していく。

1) 再生利用品の需要拡大事業（施策番号 4 1）

容器包装廃棄物等の資源化ルートを確保し、再商品化製品等の需要が拡大するように、分別収集されるものの品質向上や事業者におけるリサイクル製品の開発、製造、販売等の促進について周知を図る。

2) 廃家電のリサイクルに関する普及啓発（施策番号 4 2）

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行っていく。

3) 不法投棄対策（施策番号 4 3）

本市では、市内一斉の「クリーン作戦」を今後も実施し、不法投棄の防止を図るとともに、パトロールを行っていく。

4) 災害時の廃棄物処理に関する事項（施策番号 4 4）

本市では、平成 17 年度に策定した災害廃棄物処理計画及び兵庫県災害廃棄物処理の相互応援協定を踏まえ、本市内や周辺自治体との連携体制を構築していく。

- 仮置場 . . . 自治会単位の広場、篠山市清掃センター最終処分場
- 臨時集積場所 . . . 付近遊休地や学校の校庭、公園など
- 最終処分場 . . . 篠山市清掃センター

表 8 臨時集積場所での分別

分別区分	主なもの
可燃ごみ	紙、布、布団、プラスチック、かばん、木片など焼却炉投入可能なもの
可燃粗大	畳、机、家具、柱、植木など破砕機に掛けるもの
小型金属類	カン、包丁、なべ、スプーン、針金など
大型金属類	自転車、農機具など
埋め立て	ブロック、瓦、陶器、ガラスなど
家電 4 品目	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン
その他の家電	電子レンジ、ラジオ、掃除機など

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の推進状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、兵庫県及び国と意見交換をしつつ、計画の推進状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 28 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	篠山地域	(2) 地域内人口	43,027 人 (平成 27 年 9 月末現在)	(3) 地域面積	377.61 km ²
(4) 構成市町村等名	兵庫県篠山市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 (山村) 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：			

2 減量化、再生利用の現状と目標

年 指標・単位		過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目 標
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 33 年度
排 出 量	事業系 総排出量 (トン)	5,875	6,116	6,373	6,642	6,643	6,326 (-5%)
	1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2.51	2.70	2.89	3.11	3.20	3.49
	家庭系 総排出量 (トン)	9,431	9,626	9,427	9,267	9,378	8,980 (-4%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	198	204	203	203	207	205
合 計	事業系家庭系排出量合計 (トン)	15,306	15,742	15,800	15,909	16,021	15,306 (-5%)
再 生 利 用 量	直接資源化量 (トン)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	総資源化量 (トン)	2,519 (15%)	2,495 (14%)	2,356 (14%)	1,918 (11%)	1,885 (11%)	1,875 (11%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	12,143 (79%)	12,737 (81%)	12,581 (80%)	12,986 (82%)	12,807 (80%)	12,237 (80%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量 (トン)	2,295 (15%)	2,175 (14%)	2,459 (16%)	2,252 (14%)	2,561 (16%)	2,374 (16%)

※ 1 別添資料として指標と要因 (人口) に関するトレンドグラフを添付した。

※ 2 総資源化量は、排出量と集団回収の合計に対する割合。

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備 考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止予定年度	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力 (単位)	
焼却施設	篠山市	ストーカ式	無	80 (トン/24h)	H14 年 11 月	H32.3	施設の長寿命化による	ストーカ式	H32.3	80t/24h	基幹的設備改良工事 (溶融設備は休止中)
		回転式表面溶融炉	無	8 (トン/日)	H14 年 11 月						
リサイクルプラザ	篠山市	選別・圧縮・保管	有	41 (トン/5h)	H14 年 3 月						(継続利用)
最終処分場	篠山市	セル方式	有	182,000 (m ³)	H11 年 4 月						(継続利用)
し尿処理施設	篠山市	高希釈 (下水道投入)	有	52 (kL/日)	H7 年 4 月						(継続利用)

4 生活排水処理の現状と目標

年 指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 33 年度
総人口		44,247	43,913	43,535	43,611	43,278	41,600
公共下水道	汚水衛生処理人口	31,627	28,637	28,629	28,988	29,021	30,260
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	71.5%	65.2%	65.8%	66.5%	67.1%	72.7%
集落排水施設	汚水衛生処理人口	6,929	5,983	6,035	6,083	6,073	4,394
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15.7%	13.6%	13.9%	13.9%	14.0%	10.6%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	5,170	5,190	5,186	5,135	5,100	4,948
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11.7%	11.8%	11.9%	11.8%	11.8%	11.9%
未処理人口	汚水衛生処理人口	521	4,103	3,685	3,405	3,084	1,998

※別添資料として指標と人口の要因に関するトレンドグラフを添付（添付資料2）

14

5 浄化槽の整備状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年度	
浄化槽設置整備事業	篠山市	996	2,557	S63.4	50	155	H33	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 28 年度)

業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考			
			単位		開始	終了	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度				
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 (交付率 1/2)							2,200,000	0	165,000	715,000	1,320,000	0	1,920,600	0	144,045	624,195	1,152,360	0		
篠山市清掃センターの基幹改良工事	1	篠山市	80	t/24h	H29	H31	2,200,000		165,000	715,000	1,320,000		1,920,600		144,045	624,195	1,152,360		※ 1	
○浄化槽に関する事業							19,320	3,864	3,864	3,864	3,864	3,864	19,320	3,864	3,864	3,864	3,864	3,864	3,864	
浄化槽設置整備事業	2	篠山市	50	基	H28	H32	19,320	3,864	3,864	3,864	3,864	3,864	19,320	3,864	3,864	3,864	3,864	3,864	3,864	H24~H27の事業費等は※2のとおり。
○施設整備に関する計画支援事業							6,545	0	6,545	0	0	0	5,713	0	5,713	0	0	0	0	
施設整備に関する計画支援事業	31	篠山市			H28	H29	6,545	0	6,545				5,713	0	5,713					※ 1
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業							12,820	0	12,820	0	0	0	11,191	0	11,191	0	0	0	0	
廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	32	篠山市			H28	H29	12,820	0	12,820				11,191	0	11,191					※ 1
合計							2,238,685	3,864	188,229	718,864	1,323,864	3,864	1,956,824	3,864	164,813	628,059	1,156,224	3,864		

※ 1 交付対象事業費は、一般廃棄物処理量分の割合 (87.3%=100%-12.7%) とした。
併せ産業廃棄物割合=2,063t/年 (併せ産業廃棄物量 : H26) ÷ 16,296t/年 (施設焼却量) =12.7%

※ 2 【生活排水処理計画】

(千円)

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
総事業費	3,864	3,864	3,864	3,864
交付対象事業費	3,864	3,864	3,864	3,864
交付基本額	2,570	2,984	414	(未確定)
交付受領額 (実績額)	1,260	590	138	(未確定)

篠山地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（1 / 3）

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画				
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	11	ごみの有料化	ごみの有料化を継続してごみの減量化や適正処理を行う。	篠山市	28	32	×	継続実施				
	12	環境教育、普及啓発	広報活動などにより、5Rなどの啓発を行う。	篠山市	28	32	×	継続実施				
	13	再使用品の利用推進	廃棄物から再生利用できるものを展示し、市民に無料で引き渡す。	篠山市	28	32	×	継続実施				
	14	集団回収への支援	リサイクルの向上を図るため、集団回収を継続する。	篠山市	28	32	×	継続実施				
	15	マイバッグ運動	買物袋の持参を啓発し、ごみの減量化を図る。	篠山市	28	32	×	継続実施				
	16	生活排水対策	家庭から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る。	篠山市	28	32	×	継続実施				

篠山地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（2 / 3）

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画				
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみの処理体制の現状と今後	今後も、現在の分別区分及び処理方法を踏襲する。	篠山市	28	32	×	普及啓発				
	22	事業系ごみの処理体制の現状と今後	今後も家庭系ごみと同様の分別を徹底するとともにリサイクルルートを推奨する。	篠山市	28	32	×	普及啓発				
	23	一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後	市で処理する廃棄物は、量、形状、材質等により処理可能なものに限定する。	篠山市	28	32	×	普及啓発				
	24	生活排水処理の現状と今後	下水道、農業集落排水処理施設等の整備がされていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進める。	篠山市	28	32	×	普及				
処理施設の整備に関するもの	1	長寿命化総合計画に基づく基幹改良工事	篠山市清掃センターの長寿命化及び温室効果ガス削減対策のため、基幹改良工事を実施する。	篠山市	29	31	○	基幹改良工事				
	2	浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の整備を進める。	篠山市	28	32	○	普及				
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	長寿命化総合計画に基づく基幹改良工事に係る発注仕様書等の作成を行う。	篠山市	28	29	○	実施				
廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援に関するもの	32	長寿命化総合計画	篠山市清掃センターに対する長寿命化総合計画を策定する。	篠山市	28	29	○	実施				

篠山地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（3 / 3）

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画				
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	分別収集されるものの品質向上や事業者におけるリサイクル製品の開発、製造、販売等の促進について周知を図る。	篠山市	28	32	×	継続啓発				
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づき適切な回収や再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。	篠山市	28	32	×	継続実施				
	43	不法投棄対策	市内一斉の「クリーン作戦」を今後も実施し、不法投棄の防止を図るとともに、パトロールを行う。	篠山市	28	32	×	継続実施				
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	平成17年度に策定した災害廃棄物処理計画及び兵庫県災害廃棄物処理の相互応援協定を踏まえ、本市内や周辺自治体との連携体制を構築していく。	篠山市	28	32	×	実施				

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	篠山市
(2) 施設名称	篠山市清掃センター
(3) 工期	平成 29 年度～平成 31 年度
(4) 施設規模	焼却施設：処理能力 80 t/日（40 t/日×2 炉） 溶融設備：処理能力 8 t/日（8 t/日×1 炉）
(5) 形式及び処理方式	焼却施設：全連続燃焼式焼却炉（ストーカ式） 溶融設備：回転式表面溶融炉（燃料式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率（未定）） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	施設の長寿命化、温室効果ガスの削減対策 二酸化炭素削減率3%（予定）は、平成 29 年度に作成する長寿命化総合計画により決定
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	2,200,000 千円
------------	--------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	篠山市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	①目的 浄化槽の整備を推進することにより、水環境への汚濁負荷量を低減し、望ましい水環境の形成に寄与することにより、循環型社会の形成推進を図る。 ②内容 合併処理浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	アー（イ）水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 19,320千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の設備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	25基(75人分)	基	8,300千円	8,300千円	8,300千円
6～7人槽	20基(60人分)	基	8,280千円	8,280千円	8,280千円
8～10人槽	5基(20人分)	基	2,740千円	2,740千円	2,740千円
11～20人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)	基	千円	千円	千円
改築	基				
計画策定調査費					
合計	50基(155人分) 改築を除く	基	19,320千円	19,320千円	19,320千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	篠山市
(2) 事業目的	ごみ焼却施設の基幹改良工事発注に係る発注仕様書等の資料作成
(3) 事業名称	施設整備に関する計画支援事業
(4) 事業期間	平成 28 年度～平成 29 年度
(5) 事業概要	見積仕様書、比較検討書、発注仕様書等作成
(6) 事業計画額	6,545 千円

※平成 28 年度は事業費発生しない

長 寿 命 化 総 合 計 画 策 定 支 援 に 関 す る 事 業

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	篠山市
(2) 事業目的	ごみ焼却施設の長寿命化及び温室効果ガス削減対策のため
(3) 事業名称	廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援業務
(4) 事業期間	平成 28 年度～平成 29 年度
(5) 事業概要	長寿命化総合計画の作成
(6) 事業計画額	12,820 千円

※平成 28 年度は事業費発生しない

別添資料

<トレンドグラフ その1>

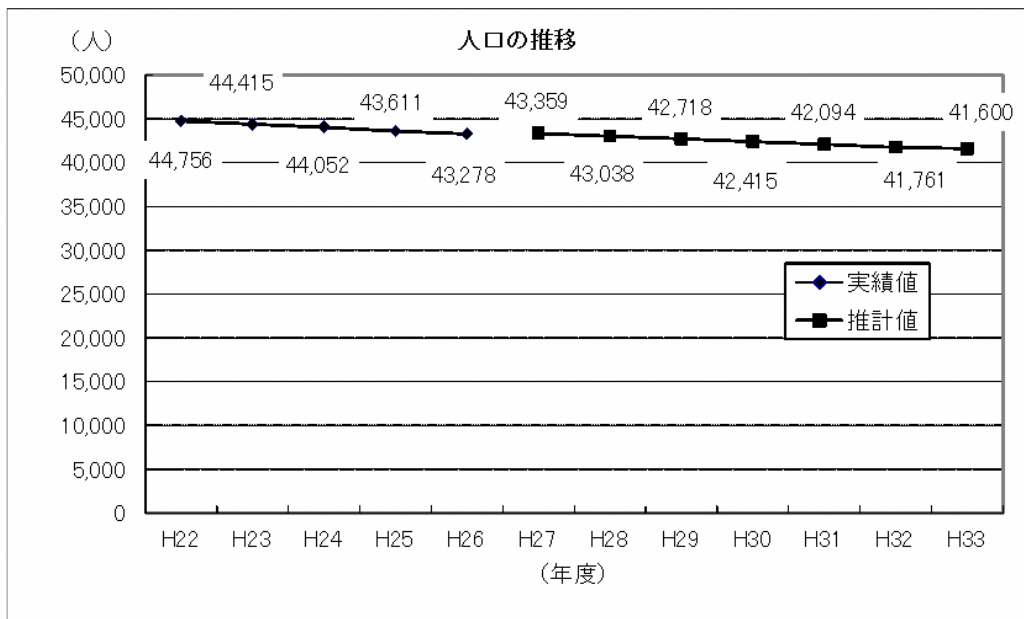


図 人口の推移

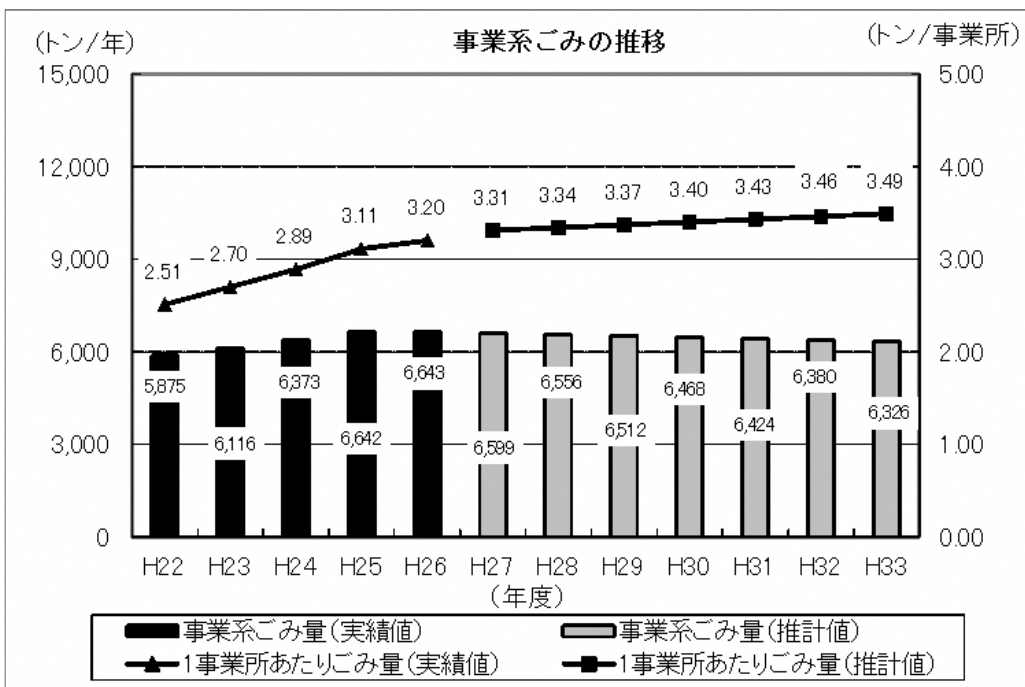


図 事業系ごみ量の推移

<トレンドグラフ その2>

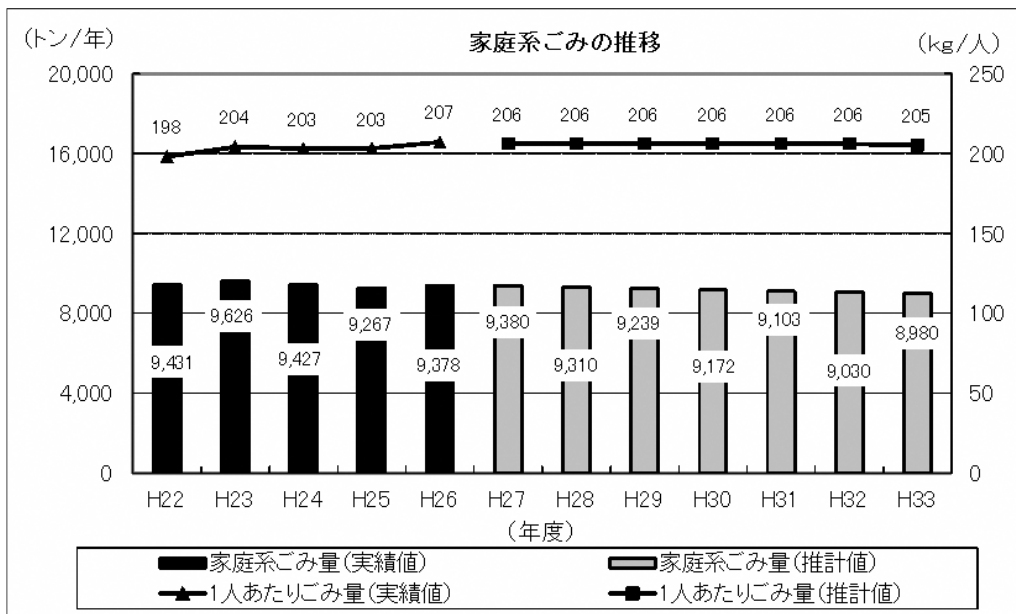


図 家庭系ごみの推移

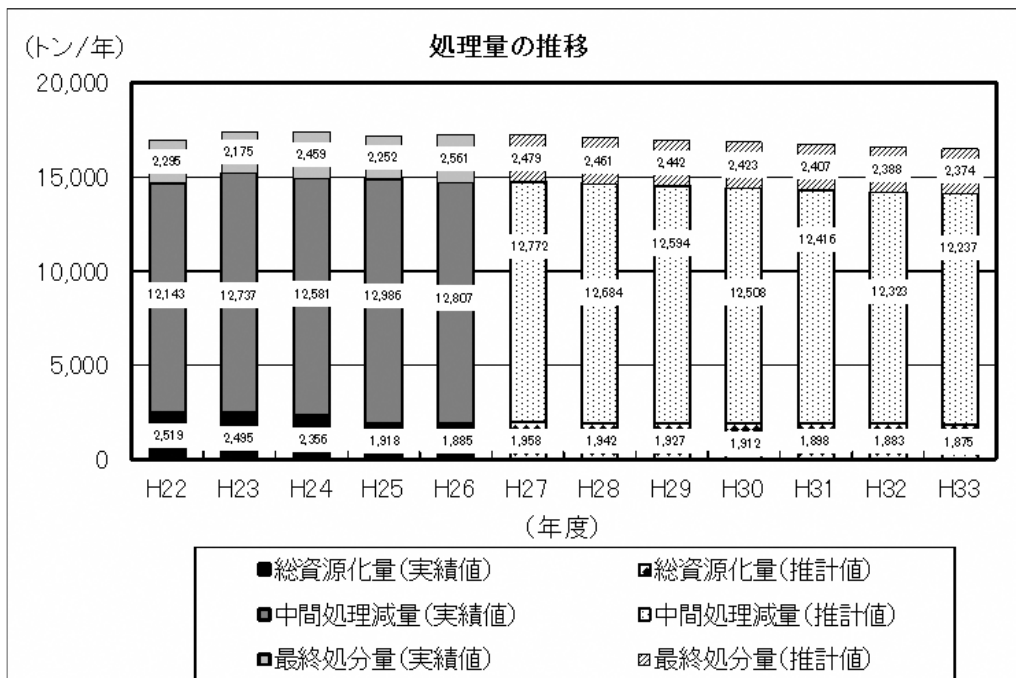


図 処理量の推移

<トレンドグラフ その3>

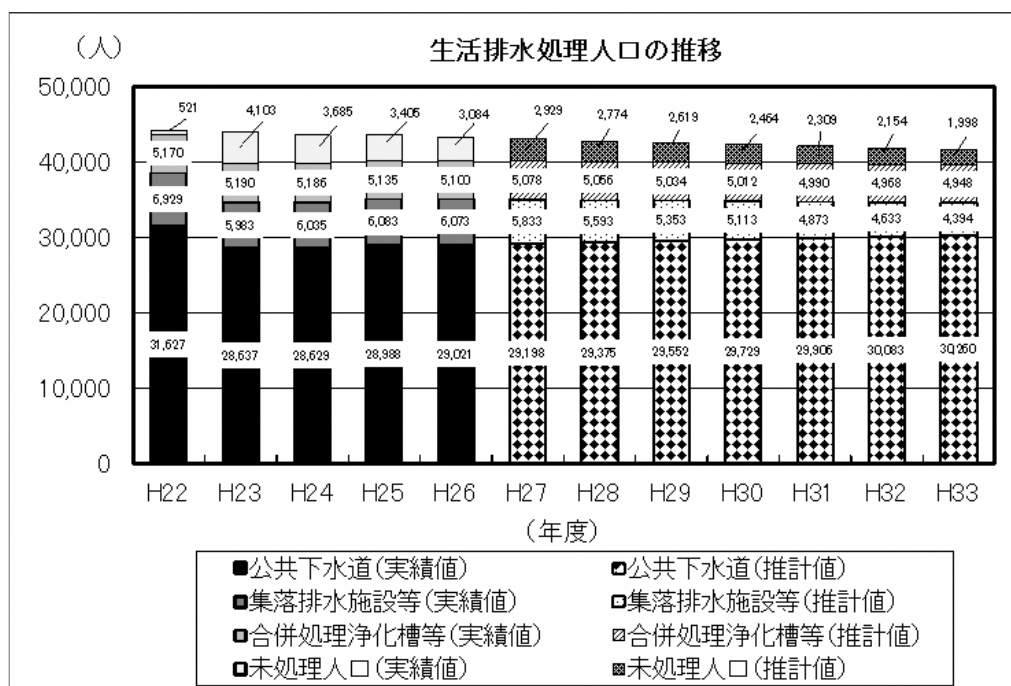
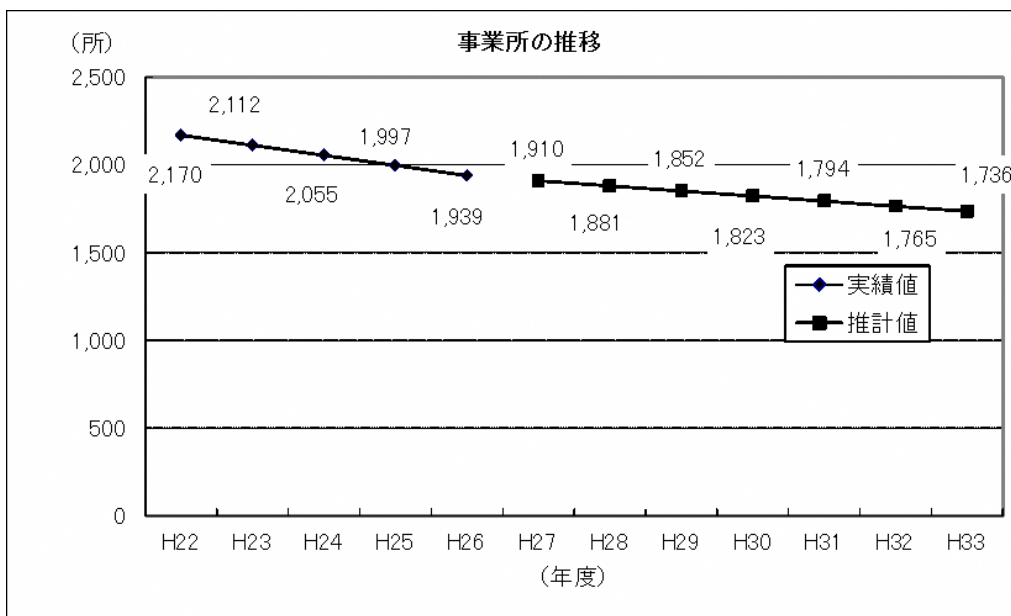


図 生活排水処理人口の推移

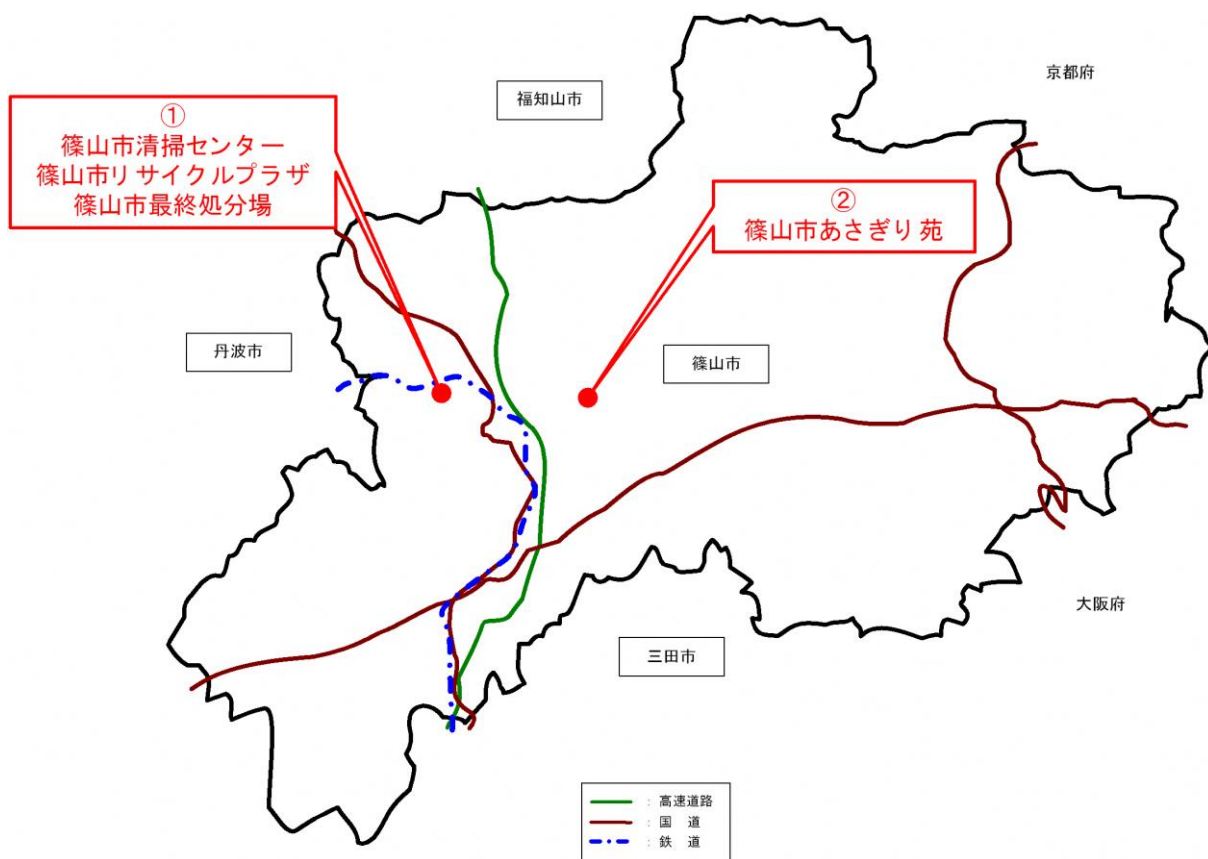
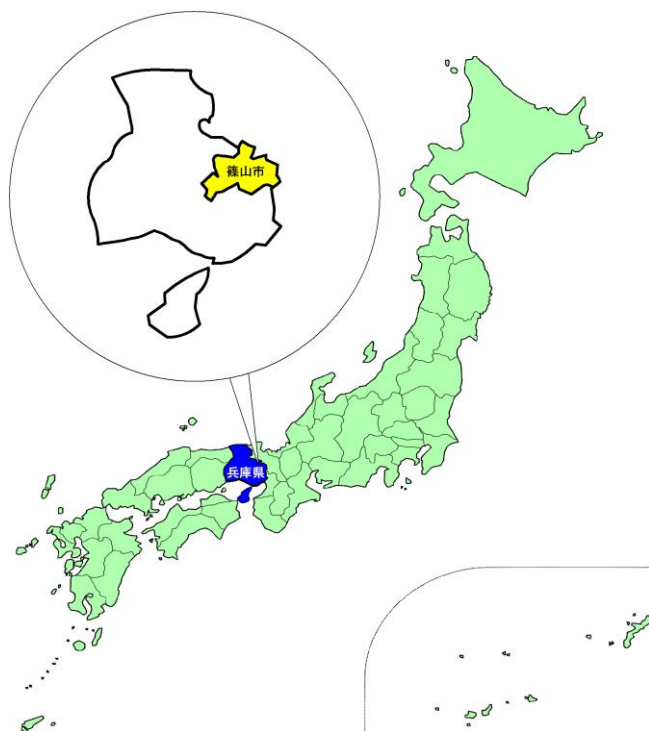
<トレンドグラフ その4>



※実績は、H18 (2,328事業所) : 「事業所・企業統計調査」、H21 (2,228事業所) , H24 : 「経済センサス基礎調査」、それ以外は補間としている。推計は、H21→H24の減少値の半分を前年度から差し引いて試算した。

図 事業所数の推移

<地域内の施設の現況>



<一般廃棄物処理施設の概要>

① ごみ処理施設

名 称	篠山市清掃センター
所 在 地	篠山市大山下川向井坪168番地の2
ごみ焼却施設	
公称能力	80トン/日(40トン/日×2炉)
炉形式	全連続燃焼式焼却炉(ストーカー方式)
処理対象ごみ	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ
完成年月日	平成14年11月29日
灰溶融設備	
公称能力	8トン/日(4トン/日×1炉)
炉形式	回転式表面溶融炉(燃料式)
処理対象ごみ	焼却灰、焼却飛灰
完成年月日	平成14年11月29日
リサイクルプラザ	
公称能力	41トン/5時間(日)
処理対象ごみ	不燃ごみ、粗大ごみ、缶、びん、ペットボトル、 その他プラ容器、古紙類ストックヤード
完成年月日	平成14年3月18日
一般廃棄物最終処分場	
形式	カルシウム除去+接触ばっ気・脱窒+凝集沈殿+砂ろ過+ UV+O ₃ +活性炭+キレート
水処理能力	25m ³ /日
完成年月日	平成13年3月27日
(埋立処分地)	
埋立容量	182,000m ³
処理対象ごみ	埋立ごみ、不燃処理残渣
完成年月日(増設)	平成11年3月31日

② し尿処理施設

し尿前処理施設	
名 称	篠山市あさぎり苑
所 在 地	篠山市西岡屋甲749番地
形 式	前処理(破砕機+スクリーン)
公 称 能 力	52キロリットル/日 (生し尿36キロリットル/日+浄化槽汚泥16キロリットル/日)
完成年月日	平成7年3月31日

<分別区分>

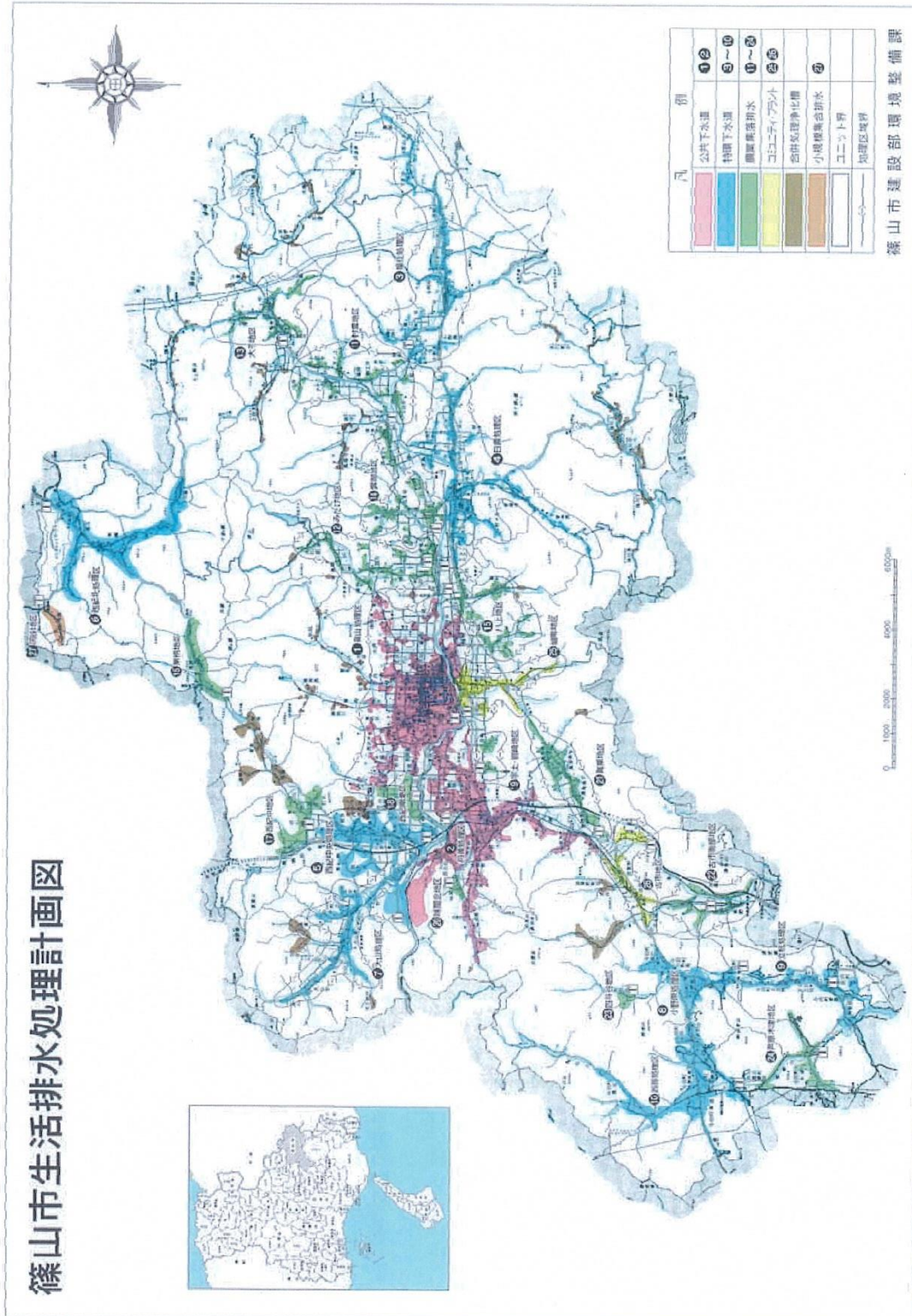
区 分	回 数	内 容	収集方法
可燃ごみ	週 2 回	紙くず、厨芥類等	ステーション収集
プラスチック	週 1 回	プラスチック製容器包装(ペットボトル以外)	ステーション収集
埋立ごみ	月 1 回	陶器類、電球等	ステーション収集
缶・ビン	月 1 回	空きビン、空き缶	ステーション収集
金属類	月 1 回	なべ、アルミ類、一斗缶、小型電化製品、乾電池等	ステーション収集
ペットボトル	月 1 回	ポリエチレンテレフタレートのみ	ステーション収集
粗大ごみ	月 1 回	軽トラックに積載可能かつ1点50kg以下で規則に定める処理困難物(廃タイヤを除く)および原動機付自転車を除く粗大ごみ等	各戸収集(軒先)

資源ごみ拠点収集

毎月第2水曜日(祝祭日の場合は第3水曜日) 7:00~10:00、但し、清掃センターは8:30~10:00まで

区 分	回 数	内 容	収集方法
古紙類	月 1 回	新聞紙、雑誌、段ボール	本庁・各支所及び清掃センターにおける拠点回収。拠点回収時のみ無料で収集する。
その他紙製容器包装	月 1 回	紙マークのもの、紙箱、包み紙ほか	
びん類	月 1 回	青色系、茶色系、無色透明	
蛍光灯・乾電池	月 1 回	直管及び丸型蛍光灯、乾電池	
廃食用油	月 1 回	植物系廃食用油	
ペットボトルのキャップ	月 1 回	ペットボトルのキャップ	

<生活排水処理計画図>



<一般廃棄物等の処理の実績>

表 減量化、再生利用に関する実績

指 標		平成9年度 (割合※ ¹)	平成20年度 (割合※ ¹)
排 出 量	事業系 総排出量	3,971 ト	6,680 ト
	1 事業所当たりの排出量※ ²	1.43 ト/事業所	2.83 ト/事業所
	家庭系 総排出量	10,057 ト	10,110 ト
	1 人当たりの排出量※ ³	180kg/人	202kg/人
合 計 事業系家庭系排出量合計		14,028 ト	16,790 ト
再生利用量	直接資源化量	0 ト (0.0%)	492 ト (2.9%)
	総資源化量	3,254 ト (20.9%)	2,890 ト (15.6%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	—
減 量 化 量	中間処理による減量化量	8,895 ト (63.4%)	12,679 ト (75.5%)
最終処分量	直接最終処分量	0 ト (0.0%)	1,160 ト (6.9%)
	埋立最終処分量	3,451 ト (24.6%)	1,770 ト (10.5%)

※1 排出量は現状に対する割合、再生利用量の総資源化量は事業系家庭系排出量+集団回収量の合計に対する割合、
 その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] ÷ (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] ÷ (人口)

